

WEB法定講習について

☞WEB法定講習のメリット☞

- 📌 受講期間は4週間あり、分割で視聴できるため、ご都合に合わせて受講できます。
- 📌 クレジットカード・コンビニでの受講料の支払いが可能です。
- 📌 お手持ちのパソコンやタブレットから受講できます。
- 📌 大人数集まる場所へ行かなくて良いので、感染症対策にもつながります。
- 📌 受講期間中は何度でも動画を見返せるので、わからない箇所もじっくり学べます。

<申込方法>

(1) WEBからの申込

申込要件

- ・宅地建物取引士証の有効期限内の更新の受講であること（新規の方は対象となりません）。
- ・宮城県登録の宅地建物取引士証を持っていること。
- ・申込時点で、有効期限まで60日以上の間があること。
- ・登録事項（住所、氏名、本籍地、従事する宅地建物取引業者）に変更がないこと。
- ・申込手続き時に書類のプリンター印刷が可能なこと。

※申込要件を満たさない場合、WEBでの申込はできません。

☞ (公社)宮城県宅地建物取引業協会ホームページ内の法定講習会のページから申込願います。

(2) 郵送または窓口での申込

- ・新規申込み、有効期間切れ、プリンターをお持ちでない方はWEB申込できませんので、郵送または窓口での申込となります。当協会へお問合せください。

<申込準備>

- ・メールアドレス（個人専用に限る。共用アドレス不可）

- ・宅建士証の画像データ（表面・裏面）

※ファイル形式：JPG・PNG・PDF

- ・顔写真（3枚）

※交付申請書及び宅建士証への貼付用に使用します。

カラー縦3cm×横2.4cm、申請から6ヶ月以内に撮影したもの。

（無帽、正面、上半身、無背景の写真（運転免許証の写真に準じる）とし、

ポラロイド、光沢紙でないもの、不鮮明なもの、劣化の可能性のあるものは不可）

※写真の裏面に、氏名・撮影日をご記入ください。

※WEB申込後に郵送していただきます。

- ・インターネットに接続されたパソコンとA4サイズが出力可能なプリンター

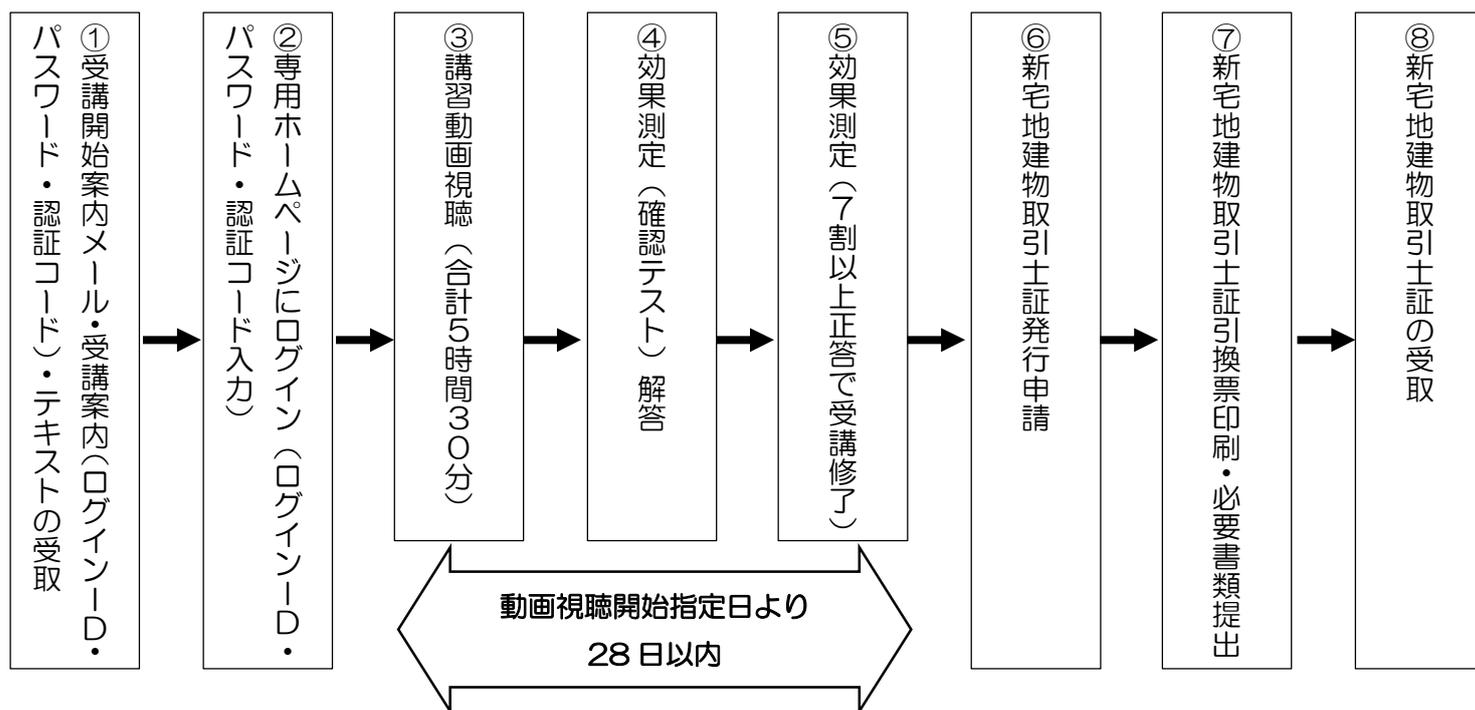
（郵送または窓口での申込の場合は一部異なります。）

☐当協会ホームページ法定講習会のページからお申し込みできます☐

必要箇所を入力後、写真等を郵送するだけで申込完了です。（WEBからの申込の場合）

その後の流れは次のページ以降をご確認ください。

<受講の流れ>



※受講期間開始日より28日以内に「法定講習動画(5時間30分)の視聴」及び「効果測定で7割以上正答」の両方が必要となります。

① 受講開始案内メール・受講案内(ログインID・パスワード・認証コード)・テキストの受取

受講開始日前に、受講開始案内メールと受講案内(ログインID・パスワード・認証コード記載)および講習テキストが届きます。受講案内と講習テキストは同封の上、レターパックで送付いたします。

② 専用ホームページにログイン(ログインID・パスワード・認証コード入力)

宅地建物取引士WEB法定講習会専用HPより、ログインID・パスワード・認証コードを入力の上ログインしてください(認証コードは初回ログイン時のみ必要です)。

③ 法定講習動画の視聴(合計5時間30分)

WEB環境があれば、端末(パソコン・タブレット・スマホ等)や、場所時間を問わず、法定講習動画の視聴ができます。チャプター毎に分割して視聴できますので、受講期間中にご自身の都合に合わせて全動画を視聴してください。

※通信料は自己負担となります。

④ 効果測定(確認テスト) 解答

法定講習全動画の視聴後に、効果測定(確認テスト)の解答が可能となります。

⑤ 効果測定7割以上正答で受講修了

効果測定(確認テスト)で7割以上正答すると、WEB受講修了となります。

受講期間中は7割以上正答するまで何度でも解答することができます。

③～⑤を動画視聴開始指定日より必ず28日以内に行ってください。

指定日より28日経過後に未修了の場合は、理由の如何を問わず、再度申込ならびに受講料支払が必要です。

⑥新宅地建物取引士証発行申請

効果測定（確認テスト）で7割以上正答した後、新宅地建物取引士証発行申請ページで、宅地建物取引士証交付申請書（自動入力）の内容に相違がないかを確認し、申請手続きを行なってください。

⑦新宅地建物取引士証引換票の印刷・必要書類郵送

新宅地建物取引士証の申請後、当該ページより新宅地建物取引士証引換票をプリンター印刷し、下記必要書類3点を当協会へご郵送またはご持参ください。

※書類郵送時には、簡易書留等の追跡可能な郵便で送付してください。

必要書類

- (1) 宅地建物取引士法定講習（WEB講習）新宅地建物取引士証引換票
- (2) 旧宅地建物取引士証
- (3) 郵送の場合：返信用封筒（長3封筒に住所、氏名をご記入の上、簡易書留送料分の切手貼付）
持参の場合：認印

⑧新宅地建物取引士証の受取

A. 郵送による方法

必要書類を当協会に引換期間中（交付日）にご郵送いただきますと、返信用封筒に新宅地建物取引士証を封入し、簡易書留で発送します。

○提出先○

〒980-0803 仙台市青葉区国分町3-4-18

（公社）宮城県宅地建物取引業協会 法定講習会担当

※新宅地建物取引士証は交付日以降に発送されます。そのため、交付まで宅建士証が手元に無い期間が発生いたします。お手元に無い期間を最短にするために「宅地建物取引士法定講習（WEB講習）新宅地建物取引士証引換票」に記載されている引換期間中（交付日）に届くように必要書類を送付してください。

B. 持参による方法（ご持参の場合はご本人に限ります。）

必要書類を引換期間中（交付日）に御持参していただきますと、新しい宅建士証を交付いたします。

○交付場所○

〒980-0803 仙台市青葉区国分町3-4-18 宮城県不動産会館2F

（公社）宮城県宅地建物取引業協会

交付時間：平日9:00~17:30 ※土・日・祝は休務

<新宅地建物取引士証の引換期間について>

新宅地建物取引士証発行申請 (システム上)	交付日
25日～翌月9日	翌月25日
10日～24日	翌月10日

※引換期間は交付日から1週間です。

※交付日が土・日・祝日の場合は、翌営業日となりますのでご了承ください。

※ゴールデンウィーク、年末年始、年度末はスケジュールが変更になる場合がございます。

※詳しくは、宅地建物取引士法定講習（WEB講習）新宅地建物取引士証引換票に引換期間が記載されますので、そちらをご確認ください。

<費用について>

費用：受講料 12,000 円、宅地建物取引士交付申請手数料 4,500 円

宅地建物取引士交付申請手数料は宮城県収入証紙相当分とし、収入証紙は当協会で購入いたします。

WEBからの申込の場合

申込画面上で、クレジットカード決済かコンビニ決済のどちらかを選択のうえ、画面の指示に従って受講料及び、宅地建物取引士交付申請手数料の支払いをしてください。

領収書は講習開始後、マイページより一定期間発行可能です。

郵送または窓口での申込の場合

当協会指定の口座にお振り込みいただきます。当協会窓口での現金のお取り扱いはしておりません。各金融機関から発行された「振込証明書(利用控え等)」をもって領収書に代えさせていただきます。

<WEB申込時の注意事項>

宮城県登録以外の宅地建物取引士証をお持ちの方は、本協会でのWEB講習受講はできません。登録都道府県にお問い合わせください。

更新対象者で有効期限まで60日未満の方はWEBからは講習申込ができませんので、当協会にお問い合わせください。

WEB講習申込後のキャンセルは、理由の如何を問わず下記のキャンセル料が発生いたします。キャンセル料との差引額をご返金いたしますのでご注意ください。なお、動画視聴開始指定日以降はキャンセルができません。

<キャンセル料>

状況	キャンセル料
申込締め日前	0円
申込締め後～テキスト発送前	1,500円
テキスト発送後～受講開始前	4,000円
受講開始後	5,000円